

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	第8回 上田市行財政改革推進委員会 (第3期)
2	日 時	平成23年12月22日 (木) 午後3時から午後5時まで
3	会 場	上田市役所本庁舎 5階 第三委員会室
4	出席者	増澤会長、宮本副会長、石巻委員、金山委員、小林委員、斉藤委員、櫻井委員、佐藤委員、半田委員、堀内理恵委員、宮沢委員、宮下委員、依田委員
5	市出席者	関行政改革推進室長、西澤係長、市川主査、宮沢主査
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人
	記者	0人
8	会議概要作成年月日	平成24年1月4日

協 議 事 項 等

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 中間報告の意見に対する修正案の検討

(事務局) 修正案について説明

(委 員) 長野県内で財政力指数が1.0を超えている団体はあるのか。

(事務局) 平成22年度で財政力指数が1.0を超え、普通交付税が不交付となっているのが、軽井沢町と南相木村の2団体となっている。

(委 員) 冒頭の「平成18年3月6日、新生上田市は誕生しました。」という文章だが、行財政改革大綱も第二次の計画になっていくので削ってもいいのではないか。

(委 員) 第一次大綱でこの文章は出てくるので、第二次大綱では必要ないと思う。

(会 長) 是非必要な文章でないのであれば削ることとしたい。

(委 員) 「2 市政の現状」の項中、修正案として「自治基本条例に盛り込まれた～」とあるが、「盛り込まれた」という文章はいらぬのではないか。

(事務局) 条例に入っている、という意味で使っているが、行政の文章として一般的には使われている。

(会 長) 「盛り込まれた」と文章に入っているでも違和感はないため、修正案のままとしたい。

(委 員) 「(3) 地方交付税の減少と合併特例債発行期間の終了」の項中に、平成32年度まで、5年間延長されましたが、とあるが、詳しく説明をお願いしたい。

(事務局) 市町村合併後は、それぞれ合併前の市町村の普通交付税の額が保障される合併算定替の期間が10年間あり、上田市の場合平成27年度末までとなっている。また、期間終了後の激変を緩和するために5年間は段階的に交付税が減っていくことになっており、上田市の場合は、平成32年度までになっている。

一方、合併後特別に10年間発行が認められている「合併特例債」があるが、この発行期限が今回5年間延長され、上田市の場合平成32年度までとなった。

合併特例債の発行期限は5年間延長されたが、交付税が減っていく時期は平成28年度からとなっているため、それを見据えての運営体制を築いていく必要があると考えている。

(委 員) 「3 行財政改革の必要性と目標」の(3)項中、「費用便益比」について詳しく説明をお願いしたい。

(事務局) 行政評価を進めて行くうえで、特に施設経営に関しての考え方になるかと思うが、ある施設にどの程度コストを掛ければ、どの程度サービスが向上するのかという考え方を取り入れていこうとしている。

これまで行政ではあまり考えられてこなかった要素だが、ある施設の運営経費と収入で判断されてきた効果を、その運営に充てられる税金の意義というものを考慮し評価をする

必要が今後あると考えている。

(委員) 費用便益比が 1.0 を下回ると費用対効果が低いとされるようだが、1.0 以下はどの程度までなら許容範囲というものはあるのか。

(事務局) 考え方は今後検討することになるが、全国的には公費の負担割合を明確にして施設管理を行っていくという流れになってきている。

受益者負担である程度運営費を賄うことが妥当な施設や、ほとんどの運営費を公費で賄う必要がある施設なのか、施設の種類に応じて考えていく必要がある。

(委員) 上田駅前の市営駐車場の料金はどのように決まっているのか。近隣の民間駐車場より若干高い料金設定になっているが。

(事務局) 近隣の類似施設の料金を参考に決めさせていただいている。安い料金設定にして利用者を増やした方がいいとも考えられるが、民業に対する影響ということも考慮しなければならない。

(委員) 「5 大綱の基本方針」の(2)項中、「地域づくりシステムの構築」とあるが、具体的にイメージしづらい。詳しく説明をお願いしたい。

(事務局) 地域内分権を進めて行くうえで、新たな住民自治組織ということについて考えていく必要がある。現在の住民自治組織と言えば自治会であるが、その他にも様々な団体が地域づくりに参加してきているが、なかなか横の連携が十分取れていない。自治会を交えた中で、住民自治組織や地域コミュニティを作り直して、役割分担をしながらその地域をどのようにしていきたいか考えている先進市もある。

システムという言い方をしているが、これから地域づくりを担う方法を考えていく必要があるということで触れさせていただいた。

(委員) 「システム」という言葉を「地域づくりの仕組みをつくります」「構築します」と言い換えてもいいと思うが。

(委員) ただ、「仕組み」ともニュアンスが違うと思う。

(事務局) 分かり易く言い換えるなら「進め方」か。いずれにしても検討させていただきたい。

(委員) 「5 大綱の基本方針」の項中、「出来ることから始めるスピード感を持った改革」とあるが、この部分に「いつまでに」という期限について触れる必要があると思うが。

(委員) 実行する期限を設けた方が訴える力はあると思う。例えば、「スピード感を持った改革を、期限を設けて進めます」というように。

(事務局) 検討させていただき、どこかで触れたいと思う。

(委員) 「5 大綱の基本方針」の(1)項中、「NPOの活動」とあるが、現在、NPO法人も収益事業を多く行っているのだから、記述するなら「NPO法人の公益活動」とした方がいいと思う。

(事務局) 修正したい。

(委員) スピード感を持った改革という記述に修正されたことに期待したい。

(委員) 「6 大綱の体系」の(3)項中、地域内分権の推進があるが、上田市が合併する際、自治会の合併について何か協議されたことはあったのか。

地域内分権を推進していくためには、地域が主体となる活動に力を入れていきたいと思うが、自治会自体が小さいところがあり、なかなか思うように進まない部分もある。

(事務局) 自治会はあくまでも地縁の任意団体であるため、自治会の合併に関して行政として関与していない。どういった単位が地域のまとまりとしていいのか、ということについては、基本的にそれぞれの地域でお考えいただきたいと考えている。

(委員) 地域協議会についても触れているが、協議会委員の資質の向上も必要と思う。

(委員) 委員の中には、当て職という立場で参加いただいている委員も多い。協議会委員の任期は2年となっているが、当て職の場合1年で交代してしまうため、どうしても議論が深ま

らないという課題がある。また、自治会長の代表の方にも参加いただいているが、自治会長も任期が1年の場合が多く、地域協議会の委員として十分な協議ができない現状がある。

また、団体の代表として参加いただいている場合、どうしても意見が団体としての意見に偏ってしまう傾向がある。もう少し、大所高所からの意見が出されるような協議会にしていけないといけない。

地域協議会の役割として、行政から諮問された地域の課題について協議するというものはひと段落してしまった感がある。今後の協議会のあり方についてもう一度考え直す時期にあると思う。

(事務局) 中間報告に対する市民からの意見や審議会の公募委員への市民参加があまり多くない現状がある。この点について、行政への市民参加が積極的に行われるようにするにはどのようにしていけばよいか、大綱の中に盛り込みたいとも考えている。何かいいアイデアがあれば是非お願いしたい。

(委員) 各地域の分館主事は比較的若い方がやっている場合が多いので、公民館の分館活動をとおして、地域リーダーの育成を図ったらどうか。公民館は地域活動をリードできる立場にあるのでそこで育成を図り、そういったところから公募につながっていけばいいと思う。

(委員) 全体をとおして、「市民協働」と「市民の参加と協働」という表現が混在しているが、使い分けをしているのか。

(事務局) 厳密に使い分けているわけではないが、チェックし精査したい。

他にご意見があれば、1月10日ごろまでに事務局に連絡をいただきたい。

4 その他

- ・次回委員会 平成24年1月17日(火)午後1時30分から
- ・市長への答申 平成24年1月24日(火)午後1時15分から(予定)

* 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。

* 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。